

## 役員を選任について

2019年1月29日付告示による、一般社団法人東京都医療社会事業協会の役員選挙については、以下のとおり、理事20名の立候補がありました。

つきましては、立候補者数が役員の数を超えないため、役員選挙規定第18条により、立候補者を無投票当選とします。

なお、定款第23条（役員を選任）に従い、下記の者が当協会の役員に就任することについて、総会において選任していただきますようお願いいたします。

(届け出順)

理 事	武内 昶篤	自宅会員
	平川 直子	東京白十字病院
	原田 剛	新山手病院
	常陸 奈々恵	滝野川はくちょう地域包括支援センター
	山我 香子	三宿病院
	内田 美沙子	田無病院
	藤井 かおる	京葉病院
	田上 明	東京都清瀬喜望園
	鎌田 由佳	三愛病院
	富士川 泰裕	康明会病院
	山本 明奈	東京労災病院
	井上 歩	河北医療財団地域支援課 ケア24松ノ木
	小菅 英樹	若木原病院
	平井 隼人	西東京中央総合病院
	石井 貴弥	介護老人保健施設 練馬ゆめの木
	笹本 千壽子	老人保健施設 ジェロントピア菊華
	中辻 康博	豊島区医師会
	加藤 淳	牧田総合病院
	伊藤 正子	法政大学現代福祉学部
	佐藤 真弓	あきしま相互病院